

三次市教育委員会議案第8号

令和5年度三次市学校運営協議会委員の任命について

三次市学校運営協議会設置規則（令和3年三次市教育委員会規則第7号）第7条の規定により、別紙の者を三次市学校運営協議会委員に任命することについて、議決を求める。

令和5年4月21日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範